

質 問 回 答 書

令和 8 年 9 月 18 日

(業務名) 八十里越交流拠点エリア整備事業基本設計及び実施設計業務

No.	質 問 事 項	回 答
1	技術提案書作成要領の 2(4)エに「文字の大きさは、12 ポイントとする」と記載されていますが、提案書の標準は 12 ポイントとし、図や表及び簡単なイラストの中の説明文や注釈は 12 ポイント未満の文字を使用しても問題ないでしょうか。(見づらい大きさとはいしないが、コンパクトに表現するために文字サイズを若干調整する見込み)	よろしいです。
2	いい湯らてい本館 1 階現休憩室等(約 230 m ²)に設ける物販スペースの規模や想定されている販売物品は決定していますか。	約 230 m ² に設ける物販スペースの規模は提案に委ねます。また、販売物品は、事業者の特定後に施設運営者含め協議し決めるものと想定しています。
3	現指定管理者等の施設運営者と、整備後の施設における運営連携(物販、飲食、イベント等)について、設計上の前提とすべき想定事項があればご教示ください。	同一の施設運営者が運営するものと想定しています。
4	施設全体のサイン計画や VI (ビジュアルアイデンティティ)、コンセプトネーミングを含めたブランドデザインの提案は、本設計業務の対象範囲に含まれますでしょうか。	含みます。

5	施設全体の現況 CAD データ、インフラ図、地盤調査資料、来場者数や属性等の利用実績データについて、技術提案書作成期間中の開示または閲覧、あるいは受託後の貸与は可能でしょうか。	可能です。
6	約 230 m²の既存建物部分等に関する現況 CAD データ、既存設備資料等の詳細資料について、技術提案書作成期間中の開示または閲覧、あるいは受託後の貸与は可能でしょうか。	可能です。
7	様式 8、様式 9 の作成にあたり、建築や外構等のハード整備の根拠として、供用開始後の具体的なソフト事業（広場での各種イベントやワークショップの想定など）や運営方法に踏み込んで技術提案書に記述することは可能でしょうか。	可能です。
8	様式 9-2「周辺施設との連携による回遊性の向上」や「広域観光の促進」について、対象とする周辺施設は隣接する施設に限定せず、下田地域の地域事業者等を含めた広域的な解釈で提案してもよろしいでしょうか。 また、現行の基本計画(案)に記載がないものの、市として設計上考慮を希望する連携予定の施設または事業があればご教示ください。	よろしいです。 新潟県側の新たな玄関口となる交流拠点として、道の駅漢学の里ただや八木ヶ鼻オートキャンプ場等の観光施設との連携を想定しています。
9	本業務は、基本計画の見直しを受けた先行整備（施工費約 5 億円規模）が対象と認識しております。今	可能です。

	回の設計範囲の前提として、将来的なエリア全体のブランド戦略や運営ビジョン（マスタープラン的な視点）を含めて技術提案書に記述することは可能でしょうか。	
10	「八十里越交流拠点エリア整備事業 事業概要」と、一括実施見送りの「基本計画（案）」とで記載内容に差異がある場合、現行の「事業概要」に示された方針を優先して設計条件とする認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
11	様式8の業務実施方針において、工事期間中のローリング計画を提案するにあたり、現状の「いい湯らてい」の運営上、設計の前提として遵守すべき絶対条件（例：工事期間中も常時確保すべき最低駐車台数、騒音や振動作業を避けるべき特定の時間帯や休館日など）があればご教示ください。	設計の前提として遵守すべき絶対条件は設定していませんが、工事期間中の営業に必要な各種動線など、施設運営への配慮等を希望します。
12	駐車場計画について、事業概要に「大型車及びバス等の駐車スペースは提案に委ねる」と記載がありますが、現行の施設利用実績等から、市として最低限確保する大型車等の台数があればご教示ください。	最低限確保する大型車等の台数は設定していませんが、概ね5台程度を想定しています。